

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【会社名】 名港海運株式会社

【英訳名】 MEIKO TRANS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 高橋 広

【本店の所在の場所】 名古屋市港区入船二丁目4番6号

【電話番号】 (052)661-8135

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 三谷 正芳

【最寄りの連絡場所】 名古屋市港区入船二丁目4番6号

【電話番号】 (052)661-8135

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 三谷 正芳

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
名港海運株式会社東京支店
(東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
新丸の内センタービルディング20階)

1【提出理由】

当社は、2024年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

(2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第4号議案）>

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき20円

総額597,222,080円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、藤森利雄、高橋広、加留部淳および小倉忠を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、宮崎一彦を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対する弔慰金贈呈の件

2023年10月25日に逝去されました故代表取締役会長高橋治朗氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で弔慰金を贈呈するものであります。

<株主提案（第5号議案）>

第5号議案 定款一部変更の件

定款に以下を追加する。

（独立取締役）

独立取締役として証券取引所に届け出る当会社の取締役は当会社株式を政策保有している法人あるいは当社がその発行株式を政策保有している法人、のいずれの役職員（過去5年間に役職員であったものを含む）でないものとする。

（持合株式の保有・被保有の禁止）

当社は他の法人が発行する株式を政策株式として保有せず、取引先等に当会社株式の政策保有を形式の如何にかかわらず一切要請しないものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	248,292	653	0	(注) 1	可決 97.15
第2号議案 取締役4名選任の件					
藤森利雄	244,567	4,378	0	(注) 3	可決 95.69
高橋広	244,357	4,588	0		可決 95.61
加留部淳	244,862	4,083	0		可決 95.81
小倉忠	245,821	3,124	0		可決 96.18
第3号議案 監査役1名選任の件	247,659	1,286	0	(注) 3	可決 96.90
第4号議案 退任取締役に対する 弔慰金贈呈の件	245,105	3,840	0	(注) 1	可決 95.90
第5号議案 定款一部変更の件	24,506	224,519	0	(注) 2	否決 9.59

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。